

1 新興住宅街・桜の杜の公園にシェルター2基設置

地域住民の方から公園に夏場の日差しから逃げるシェルターがなく困っているとの声をいただき、公園管理者等と協議するなか、グラウンドと児童公園の2か所にシェルターと水飲み場を設置することができました。



2 新興住宅街・桜の杜に横断歩道設置

地域住民の方から地元スーパーへのアクセス上に横断歩道設置の要望をいただき、警察、道路管理者と協議し、設置することができました。



3 東落合バス停付近の階段に手すりを設置

地域の高齢者の方から、バス停から集合住宅へのアクセス上にあり、多くの方が利用する階段に手すりがなく困っているとの声をいただき、西部建設事務所と協議するなか、実現しました。



4 横尾9丁目付近、啓明学園グラウンド先の横断歩道及び公園を照らす電灯設置

近隣住民の方から、広場内に電灯がなく、近くの横断歩道も夜間に見通しが悪いため防犯交通対策のため、電灯設置を要望し近日中に実現します。



5 板宿八幡神社参道入口付近に手すりを設置

近隣住民からの要望で、急こう配で手すりのない箇所があった道に手すりの設置が実現しました。



PICK UP

山陽東須磨駅のバリアフリー化に向けて、県予算化

これまで、井戸知事に要望してきた山陽東須磨駅のバリアフリー化について2020年度予算で、エレベーターと多機能トイレの整備費が計上されました。計画案では、駅舎へのエレベーター1基と駅構内に2基の整備予定。整備時期については、国による補助決定の時期により、次年度以降になることも予想されます。



赤羽一嘉国土交通大臣に山陽東須磨駅のバリアフリー化の早期実現を要望する R1.9

つなぎ、つながる、未来をつくる。
人と人、地域と地域、世代と世代、現在から未来へ。

兵庫県議会議員 須磨区 現3期

しま山 清史

公明党・県民会議議員団所属

きよふみ



SDGsを力強く推進していきます！

SDGsとは、持続可能な世界の達成を目指す17項目からなる2030年に向けた国際目標であり、2015年の国連サミットで採択されました。

県政報告

2020 4月号



新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ

令和2年
3月25日

公明党・県民会議議員団は、2月14日に3会派で新型コロナウイルスへの対策に関する申し入れを行ったところであるが、**住民生活や経済活動への影響の長期化や深刻化する現在の兵庫県の状況を踏まえ、今般、新たな要望事項**をとりまとめた。知事におかれては、ここに記した項目を早急に県政に反映し、今後の新型コロナウイルス感染症対策をより一層強力に推し進めていかれるよう強く要望する。



影響を受ける中小企業等への支援

- 新型コロナウイルス感染症に対応する融資制度において、融資決定までの審査期間を可能な限り短縮すること
- 県として実質無利子となる融資制度を創設すること
- 県が要請し、開催を中止・延期することとなったイベント等に係る経費に対する補填を速やかに行うこと

教育・福祉面での支援の強化

- 生活福祉資金の貸付については生活資金に困っている方に柔軟かつスピーディーに貸付できるよう要件の緩和をするなどの対応を行うこと
- 家計の急変によって就学に要する費用負担が困難となった学生に対し、私立高等学校等生徒授業料軽減補助制度の拡充や柔軟な運用等、県としてあらゆる支援策を講じること

情報提供・相談体制の強化

- 県民向け電話相談窓口の24時間化など、新型コロナウイルス感染症に関連する相談体制を一層強化するとともに、患者向け・県民向けの心のケアの充実や人権への配慮を図ること

医療体制・衛生環境の整備

- クラスターが発生している地域においては、所管する健康福祉事務所の人員を強化するなど強力な医療保健体制を築くこと
- サージカルマスクなど医療用マスクについて、医療施設に安定供給を図ること
- 不織布マスクや消毒液などを、高齢者施設・障がい者施設・子ども関連施設などに安定的に供給できるよう、市町と連携を図り、取り組むこと

その他の支援

- 県税等の納税が困難な方が利用できるよう、納税猶予制度の周知徹底を図ること
- 国保・後期高齢者医療制度における傷病手当金が支給可能となるよう、市町の条例化等に対し、必要な支援を行うこと
- 今春就職予定だった学生等で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により採用の内定取り消しとなった方に対して、兵庫県としての対応策を検討すること

経歴紹介

神戸の街で生まれ育ちました。・1971年2月9日生まれ・NPO法人顧問・兵庫県フットサル連盟顧問・警察常任委員会委員長・平成元年兵庫県立鈴蘭台高等学校卒業・平成7年神戸商科大学卒業・平成8年芦屋市役所入所・平成31年4月兵庫県議会議員3期目当選

兵庫県議会議員 須磨区
しま山 清史

兵庫県議会/控室 TEL 078-362-3727 FAX 078-371-1883 E-mail/shimayaman@gmail.com
事務所 〒654-0026 神戸市須磨区大池町2-3-7 オルタンシア大池1F TEL 078-798-7312 FAX 078-798-7313

平成30年度 **決算委員会**

令和元年度10月21日

会派を代表して、
総括質疑を行いました。

質問

- 1 県政150周年記念事業の成果について
- 2 避難行動要支援者の避難支援等の取組について
- 3 障がい者の就労継続支援事業の取組について
- 4 ハイリスク要因を抱える方への自殺対策の取組について
- 5 中小企業等へのロボット実用化・普及促進について
- 6 食料自給率向上への取組について
- 7 豪雨時におけるダム管理と県民への周知について
- 8 教職員の資質向上に向けた取組について
- 9 スポーツ施設の整備推進について

以下、総括質疑の主な質疑内容です。

Q ハイリスク要因を抱える方への自殺対策の取組について

全国の自殺者数は、平成10年以降14年連続して3万人を超える状態が続いていたが、平成22年以降は減少傾向を維持しており、平成30年は2万840人と、9年連続減少した。県内においても、平成10年以降14年間、1,300人前後の高い水準が続いていたが、平成22年以降は減少傾向が続き、平成30年は954人となり、3年連続で1,000人を下回った。しかし、**依然として交通事故死者数の約6倍の自殺者数があり、社会的には重要な課題**である。

先日テレビで、断らない救急医療を理念に掲げ、救命救急の診療体制や患者の受入実績で厚生労働省から評価されている救命救急センターの救急医のドキュメンタリーが放映されていた。その中で、救急医が、何度も自殺未遂を行い、その都度搬送されている患者について、急性期の治療が終了した後の継続した支援の必要性を訴えていた。寝食を惜しんで患者の命を救う医師が、自ら命を落とそうとする患者に対して、複雑な思いで治療されているのではないかと感じた。

このような**自殺者を減らすためには、未遂者支援が効果的だと言われているが、自殺未遂を繰り返す等のハイリスク要因を抱える方に対する県の対策と具体的な取組について、当局のご所見をお伺いする。**

A 答弁者 入江福祉部長

自殺未遂者の実態は十分に把握されていないが、一般的に、自殺既遂者の10倍以上はいると言われており、その後も自殺企図を繰り返すことから、救急医療機関をはじめとして、地域の関係機関、例えば健康福祉事務所であるとか、市町、警察とも連携をとりながら、きめ細やかな支援を継続することが重要である。

具体的には、救急医療機関では本人や家族に対して、支援の入り口となる地域の相談窓口の案内を行うとともに、**本人や家族の同意が得られた場合は、健康福祉事務所や市町の自殺担当窓口への情報提供を行っている**。また、情報提供を受けた機関側では、面接や家庭訪問を実施するとともに、自

殺未遂を繰り返す事例については、地域の精神科医や市町、警察を交えた個別支援会議において支援方針を定めて、役割分担の上、個別に応じた支援を行っている。

県では、自殺のハイリスク要因を抱える人への支援を強化するために、医療従事者、警察、消防、市町の担当者に対して、自殺未遂者の心理プロセスを学ぶための基礎研修、対応方法を学ぶためのスキルアップ研修の取組を行っている。

また、健康福祉事務所においても、医師会をはじめとする関係機関で構成される自殺対策連絡協議会において、自殺未遂者に関する課題を共有し、今後の連携や取組の強化充実を図っている。

今後ともハイリスク要因を抱える人への包括的な支援を充実させ、自殺のない兵庫県の実現を目指していきたい。

再質問 島山

先ほどの答弁から言えば、**本人の同意が得られなければ、福祉への橋渡しができないという現状がある**。様々な状況の中で家族には伝えたくないとか知られたくないというケースもあるかもしれないが自分の命を失おうとする人に対して、本人の同意なくして、適切な支援体制ができない現状を果たして望ましい形なのかということ、私はテレビを見ていて感じた。また、別の要因でだが、救急搬送数が年々上昇しているという、大きな課題もある。そういった中で、**もう一歩踏み込んだ取組も必要ではないかな**と感じている。

Q スポーツ施設の整備推進について

日本代表の大活躍もあって、ラグビーワールドカップは大きな盛り上がりを見せた。社会も明るくなって、大きな経済効果もあったのではないかと。スポーツに対する関心も高まり、これを契機にスポーツ人口も増えるのではないかと期待している。国際スポーツ大会の開催は、まさに兵庫県スポーツ推進計画が掲げる基本理念、一人ひとりが健康でいきいきと暮らす社会、スポーツ立県ひょうごの実現につながるのではないかと。

一方、**身近で誰もが手軽に参加できるスポーツ施設は不足している**。文部科学省の調査によると、**本県の身近に利用できるスポーツ施設等について、平成23年度に1,771施設であったものが、平成30年度は1,697施設に後退している**。

また、地域の誰もが参加できるスポーツクラブ21ひょうごがあるが、ほとんどの活動拠点が学校体育施設であることから、利用時間などの要因で、利用者も小学生と高齢者が中心となっており、就学前の子供や社会人が利用しやすい環境にはないと言えるのではないかと。

身近なスポーツ施設については、私の考えでは、中学校区に一つぐらい、屋根付きで人工芝のフットサルコート1面ぐらいの広さがある施設があれば、幼児から高齢者まで、様々なスポーツを安心して行うことができる。余り利用されていない公園などを民間の活力等を導入して施設整備を推進したり、地域スポーツを促進する事業者が施設を整備する際の補助制度を創設するなど、思い切った取組を検討してはいかかか。

また、スポーツ施設の関連で言えば、**6月定例会の代表質問でも指摘したとおり、国際スポーツ大会を誘致できるレベルのアリーナ施設も不足している**。国際大会が開催可能なアリーナ施設については、先日、大阪府が、民設民営方式で関西最大規模のアリーナ施設を整備すると発表した。兵庫県では、県内の大規模アリーナ施設である西宮市の県立総合体育館は老朽化が進んでおり、国際スポーツ大会が開催可能な収容人数も設けていない。大

阪府の取組を参考に、整備について検討すべきではないか。

スポーツ立県ひょうごの推進につながる、スポーツ施設の整備推進について、県としてこれまでどのように取り組んできたのか、また、今後どのように取り組もうとされているのか、当局のご所見をお伺いする。

A 答弁者 西上教育長

スポーツ振興を図るためには、県民が身近で気軽に楽しめる施設からトップアスリートによる競技が開催できる施設まで、さまざまなニーズに対応できる施設が必要である。

県民に身近な市町域では、学校の体育施設の開放を進めるとともに、体育館や公園施設として市町が整備を行ってきた。県としては、総合型地域スポーツクラブであるスポーツクラブ21ひょうごの設置を進めてきた。

県域や全国的なスポーツ施設のためには、教育委員会が持っている総合体育館、文化体育館、また武道館、また都市公園として三木総合防災公園、尼崎スポーツの森、そして企業庁によりサッカー場等の整備が行われてきた。また、障害者スポーツ施設として、現在、ひょうご障害者総合トレーニングセンターの整備を行っているところである。

一方、ご指摘のとおり、サッカーやラグビーはノエビアスタジアム神戸がある。それ以外の、**本県でも盛んなアイススケートやバレーボールなど、こういった競技のワールドカップや国際的なスポーツ競技大会を行う施設、最低入場者が2万人収容できないといけな**と聞いているが、**こういった大規模アリーナは本県にない。やはり多機能型・複合型アリーナの必要性を感じているところである**。

施設整備には、広大な敷地、また交通の利便性という立地条件はもとより、多額の費用が必要となってくる。このため、スポーツ庁がスタジアム・アリーナ改革指針を定めている。**まちづくりの中核施設と言える施設とするためか、官民連携をどう進めるか、こういった観点を示しているが、併せて、財源の確保の方法も含めて研究をしていきたい**と思っている。

併せて、既存の施設については、老朽化対策も進めながら、多くの県民の方々がスポーツに親しむことができる環境整備に引き続き取り組んでいく。

Q 教職員の資質向上に向けた取組について

次代を担う児童生徒を指導・育成する立場にある教職員には、高い道徳観と倫理観が求められている。しかしながら、このたび、私の地元である神戸市須磨区、東須磨小学校で、教職員が同僚から繰り返し暴力や嫌がらせを受けていたことが分かり、連日大きくニュースで取り上げられている。

被害男性は、昨年、当時の校長に相談しようとしたが、話を聞きもしなかったと聞いている。現校長にしても、状況を把握しながら、市教委には教職員間のトラブルを指導したと報告しただけで事態にしっかり対応しなかったため、管理職の責任は大きいと考ええる。

加害の詳細をはじめ、校長らの対応、他の職員の認識のほか、問題を隠蔽する意図がなかったかなど、解明すべき点は多いと考える。今回の事件は、児童や保護者に大きな心配を与え、真相究明を求める声が私のところにも数多く寄せられている。

神戸市は、以前から教育委員会の組織風土を問題視し、改革のための有識者会議を設置し、その最終報告書が9月末に提出されたばかりであった。その報告書には、**学校現場と一緒に課題解決をしていない、組織として必要な統制がとれていないという記述**

があり、まさにこれが表れた形と言える。

神戸市教育委員会で発生した問題であるが、このようなことが二度と起こらないよう、県としても教職員の資質向上や組織風土改革の不断の見直しに取り組む必要があると考える。第2期ひょうご教育創造プランにおける5年間の取組状況を見ても、免職等の懲戒処分や訓告等の措置を合わせた教職員の処分件数は毎年300件を超えており、目標の130件にほど遠い状況であり、体罰の発生件数でも、体罰ゼロを目指しているが、減少傾向にあるものの、平成30年度では20件起きている。

教職員による不祥事の現状とその要因をどのように分析し、どのような対策を行ってきたのか。教職員の資質向上に向けた取組について、当局のご所見をお伺いする。

A 答弁者 西上教育長

本県では、管理職・教員資質向上指標に基づき、キャリアステージに応じて規範意識や人権意識を高める研修を行うとともに、教科指導力を高める研修を併せて行っている。そして、環境整備としての働き方改革も現在進めているところである。

一方で、ハラスメント等の非違行為に対しては、懲戒処分など厳正に対処している。平成30年度には42件の懲戒処分を行った。これらの問題事案の主な原因を見ると、ストレスや自制心の低下ということが背景にあると思うが、えてして自分の行動を是とする傾向と、こういったことの原因が、ストレスであったり自制心の低下につながっていると思っている。こういったことから、**再発防止のためには、個別にアンガーマネジメントをはじめ、体罰の再発防止研修やフォローアップ研修等を行っているところである**。

今回、神戸市の事案を踏まえ、県立学校長及び各市町組合教育委員会に対して、改めて児童生徒を指導する立場であることを自覚するとともに、非違行為を許さない学校づくりに取り組むよう通知を発出したところである。併せて、**兵庫県及び市町の教育委員会に設置している電話とかメールによる相談窓口の活用、そして学校運営に意見・提案できる制度の活用等も促していくこととしている**。

また、問題事案が発生したときには、その背景が重要と考えている。今後、神戸市が新たな対策をとられる場合には、県としてもその必要性を見きわめながら、新たな対策を検討していきたいと思っている。

再質問 島山

こういう問題は本当に二度と起きてほしくないが、改めて知事からも、もしこの問題についてお考えがあれば聞かせていただきたい。

A 答弁者 井戸知事

言語道断の行為である。先生が自分の同僚をいじめる。生徒同士でさえ虐待とかいじめというのは問題になっているのに、自ら実践してなんという例であるか。もう言語道断で、聞いた口が塞がらないというのが実情である。しかし、**そういう現場が放置されていたという、ガバナンスの欠如というものに対しても、組織としてのあり方も含めてしっかりと問われなくてはならないのではないかと**思う。

起こしてしまったことは起こしてしまったこと、しかし、今後は二度と起こさない、その決意で臨まれることを期待したいと思っている。